

「伝統の偽装」と神さま仏さま

一地球市民の書棚から②②

地球市民 大村 昌宏



今回は、「神さま」「仏さま」について。CANで恒例になったお花見散策、豊川稲荷を訪ね豊川の両岸に連なる桜を満喫する。川辺に降りて菜の花の甘い香りに酔いしれる。豊川稲荷で不思議だったのは、お寺の中にお稲荷さまの赤い鳥居が連なることだ。

調べてみると「不思議に思う」方がおかしくて、「神さま」と「仏さま」がご一緒しているのが本来の姿のようだ。お参りの際も「お寺さんでは合掌」「神社では拍手」と区別せよとされているが、これも近代になってからの様式。そもそも神と仏が習合されている歴史が千数百年続き、手を合わせて拝むのがノーマルだったようだ。神様と仏様を区別し、独特の神社様式をもとめたのは、「神国日本」の不幸な一時だけのようなのだ。

「荒ぶる大地」とカミ

3.11 東日本大震災は、私達が営む日本列島が「荒ぶる大地・自然」であることを再認識させた。大地震と津波、火山噴火は営々と築いてきたものをまたたく間に奪う。荒ぶる大地、自然を前に私達は、なすすべもない。

私達の祖先は、山、海、川、そして地上の生きとし生ける自然物にカミを見いだし、敬い、恐れ、そして糧を与えてくれることに感謝し祀ってきた。山のカミ、海のカミ、木々のカミ。古代人達の習わしは、今でもしっかり私達に引き継がれている。

社、社の原型は？

カミを社、社の形で祀るようになったのは、それほど昔ではないようだ。岡谷公二さんはその原型が韓半島と共通していると論じている。自然物を祀ることに、権力者を祀ることが加わった。

時代は、縄文、弥生、古墳と経ていくが、この緑豊かな列島に大陸や半島から人々が渡ってくる度に、習俗、文化が持ち込まれ、カミの祀り方も歴史的に形成され変化してきたようだ。

*岡谷公二「原始の神社をもとめて 日本・琉球・済州島」
2009年平凡社

*岡谷公二「神社の起源と古代朝鮮」2013年平凡社

仏の輸入と神仏習合

インドで生れた仏教は、中国風にアレンジされたものが半島経由で千五百年程前に日本にもたらされた。歴代の天皇は、国づくりの根幹に仏教を据え、その布教につとめた。輸入された仏教は、それまで信仰されていたカミガミと相互に影響し合い、神仏習合の列島独特の様式に発展してきた。

宗教学者の島田裕巳さんが「神も仏も大好きな日本人」で、神仏習合の歴史を分かりやすく紹介してくれている。

奈良に東大寺を創建した聖武天皇は、大仏造立の際、その事業を円滑に進めるために九州の宇佐八幡宮を勧請、東大寺の境内に八幡宮を創建した。その後、京都の東寺の創建の際も八幡神が勧請された。朝廷は八幡神に対し「八幡大菩薩」の神号を賜った。神と仏の菩薩が和合された。清和源氏が八幡神を氏神としたことも武家の神として信仰を集めることになる。今日でも八幡神は、神社数でも一番多いものになっている。

島田さんは空海（弘法大師）が中国からもたらした密教が仏教界を席卷したことも神仏習合を大きく進めることになったとしている。日本に仏が伝来して以来千五百年、神仏習合が日本独自の

「精神世界」と人々の暮らしに根付いた。

「神国日本」廃仏毀釈、歪められた神と仏

しかし、明治維新、薩長政権（明治政府）の極端な政策が神と仏を歪めてしまった。薩長政権は自らの正当性を証するものとして天皇を担ぎ出し、江戸期の神学者の屁理屈を元に「万世一系」の現人神とした。

島田さんはその際、「伝統」「古式」が作られたとしている。神明造は、「唯一神明造」とも呼ばれ、伊勢神宮にだけの特有の様式がそのまま受け継がれているとされている。しかし寄持柱は、奈良時代の「皇太神宮儀式帳」にもその記述がなく、江戸時代の復古の動きからの産物である可能性が高いという。神社で拍手も新たに作られたものだという。そもそも神と仏と一緒に祀られていたのだから合掌するのがあたりまえだった。

天皇にも薩長政権は、虚構を強いた。天皇家の宗教は千五百年來仏教だったが、仏式を排除し神道に限定した。皇居にある宮中3社がこれを象徴している。宮中3社は京都御所にはなかった。旧江戸場内の皇居に新たに造られた宮中3社には、皇室の祖神で天照大神などが祀られた。これには天皇家の祖神や祖霊を神格化し、それにつらなる天皇自身を現人神として信仰の対象としようとする意図があった。これに対し、明治天皇もそして大正天皇もこれにはあまり熱心ではなかったようだ。昭和天皇は、神国の時代もそして「人間宣言」してからもこの祭祀については熱心だったとのことだ。

奈良の興福寺は、今では無残な姿になっている。興福寺は、春日大社と一体で藤原氏の氏寺としてかつて栄華を誇っていた。王政復古、薩長政権による廃仏毀釈の際、藤原氏は皇室に縁が深かったことから、徹底して廃仏毀釈を行うはめになった。結果、春日大社は残り、興福寺の伽藍は解体された。

*島田裕巳「神も仏も大好きな日本人」2011年 筑摩書房

「国家神道」は、日本古来の神道の伝統を著し

く歪めただけではなかった。軍国日本のイデオロギーとして利用され国を滅ぼす結果となった。

「神国日本」は敗れ、「日本史上」初めて「異民族の支配」を受け入れるはめになった。

共に祈り、心を寄せる、心の道

2008年3月2日、比叡山延暦寺において「神仏霊場会」が設立された。近畿一円の伝統ある150社寺が相互協力を深めようというものだ。

会の役員である廣川同志社大学教授は次のように呼びかけている。「戦火のやむこともない。しかも、宗教の名においてなされる争いもある。そうしたとき、世界の平和を願い、人類の幸福を導くのが本来の宗教であるならば、私たちは、宗教、宗派の違いを超えて設立された『神仏霊場会』のコンセプトを世界に積極的にアピールすることができるだろう。つまり、争いの超克のための『日本モデル』としてである」。

「私がキリスト教徒の視点から、日本人にとっての救いとは何かと問う意味は、・・・自然や風景のなかに神や仏を見る、あるいは草や花に鎮魂や救いの感覚を託すという、日本人の感性、精神性の追求である。」神と仏の霊場を巡る旅で日本の伝統、心をとりのどしたいものだ。

*廣川勝美「神と仏の風景『こころの道』伊勢の神宮から比叡山延暦寺まで」2008年 集英社

*神仏霊場会 <http://shinbutsureijou.net/>

文殊菩薩は、怒っている

11月4日原子力規制委員会は、福井県にある高速増殖炉もんじゅについて、所管する文部大臣に対し運営主体の変更を勧告している。現在の運営主体には、危なくてこれ以上任せられないということだろうか。「もんじゅ」は、極めて毒性の高いプルトニウムを燃料に、空気に触れるだけで爆破する液体ナトリウムを減速材として大量に使用している極めてリスクの高い原子炉だ。この20年の間に1兆円近くのお金が投入されてきた

が、トラブル続きで殆ど稼動していない。それどころか保守点検についても数万項目の不正が発覚、規制庁ですらこのままでは危ないと判断したようだ。

この「もんじゅ」で大事故が起きれば、若狭湾沿岸への原発の集中立地が災いし、近畿エリア全域が壊滅する恐れすらある。

この高速増殖炉は文殊菩薩の名を冠している。文殊菩薩は、菩薩の中でももっとも「智慧を持つ」菩薩とされている。智慧を働かせ一刻も早く廃炉することが必要だ。

切り抜きから

「東電旧役員、業務上過失致死傷罪で強制起訴」

福島第一原発事故を起こした東京電力の旧役員が業務上過失致死傷害罪で強制起訴された。

私達が業務上、他人の命や健康を脅かせば当然、業務上過失致死傷害罪に問われる。しかし、福島第一原発事故では、数千万人の国民の命と健康を脅かし、今なお 10 万人以上の周辺住民の暮らしと仕事を奪い続けている東京電力の旧役員は、何ら罪を問われていません。それどころか、関連会社に天下りし大きな報酬を受け続けている旧役員もいる。

検察は、捜査の結果、事件性はないとして東電旧役員の起訴を見送ってきた。

これに対し検察審査会が、「起訴すべき」と2度決議し「強制起訴」が決定、東電旧役員は、事件の被告として、裁判にかけられることになった。

その理由は、事故は(想定外の津波により引き起こされたので責任はない、とされていた)が、東電は(津波があることを認識していたが、対策には大きなコストがかかることから対策を見送っていた)「安全対策よりも経済合理性を優先させ」「発生する可能性のある災害について予見可能

性があったにもかかわらず、それに目をつぶって何ら効果的な対策を講じようとはしなかった」というものだ。

海渡雄弁護士によると、東電は監督官庁である安全保安院にも圧力をかけ「津波を想定しないこととしていた」という。東電旧役員は、二重三重の罪を犯していたことになる。「津波の予測」を葬るだけでなく、監督官庁に圧力をかけていたこと。事故後は、虚偽の報告を行い罪を逃れ続けていた。

この裁判では検察役を検事ではなく、選ばれた弁護士が勤める。福島第一原発事故の真実が、裁判所のコートで明らかになることを期したいと思う。

*海渡雄「東電強制起訴 世紀の裁判で何が裁かれるのか 原発事故の隠された真実」。「世界 2015 年 10 月号 NO. 874」岩波書店

*<http://www.datsugenpatsu.org> 脱原発弁護士全国連絡会

消費税、軽減税率の茶番

消費税を 8%から 10%に引き上げるのに際し、食料品や新聞等は、8%に据え置くがマスコミで大きく報じられている。理由は、「逆累進性が強い消費税が経済的弱者に負担を与えないようにする」や「報道を守り、国民の知る権利を保障する」だ。確かに消費税の導入されているヨーロッパの多くの国では、食料品等は無課税もしくは税率を低くしている国が多く、本や新聞等も同等の扱いにしている所が多いのは事実。

しかしここで冷静に考えてみると、なんで「8%→10%」(2%up)の際だけで論じるの? 「5%→8%」(3%up)の時、「3%→5%」(2%up)の時、「0%→3%」の時、どれだけ逆累進性の指摘に対して受け止めたのか、と言いたくなる。軽減税制を問題にするなら、「食料品の税率を 0%」にする方が、よほど「経済的弱者」にとっては生活を守ることになり、事業者にとっては事務処理の負担コストの低減となる。

富岡幸雄さんの言葉 「消費税を上げるくらいならば、まず、法人税を改めるべきです。20%でいい。大儲けしている大企業がちゃんと税金を払ってくれれば、消費税なんか要らないのです。」

税制の“大御所”富岡幸雄さんの発言を思い出した。

「消費税は1989年に3%で導入されて、97年に5%、2014年に8%になりました。

法人税は84年に43.3%でしたが、消費税導入時の89年に40.0%になり、90年には37.5%、98年に34.5%、99年には30.0%になり、2012年には25.5%まで引き下げられました。さらに来年以降、現在38.01%の法定正味税率（法人税、法人住民税、法人事業税の合計）を20%台にするというのですからさらにどんどん下がっています。

その結果、法人3税の税収は最高であった1989年の29.8兆円から現在は17.6兆円まで下がり、89年からの累計では255兆円が減収となりました。そして、この間の消費税の税収は合計282兆円なのです。」

「しかも、生きている限り逃げられない消費税と違って、法人税はさまざまな税逃れの手法や租税特別措置による政策減税の恩恵があります。グローバル企業であればあるほど、税金が安い国やタックスヘブンの国に本社を移してしまうから、日本で法人税を払わない。ここにこそ、日本の税制の歪みと欠陥があります。」

「消費税分がごっそり、法人減税の穴埋めに回っていることになりませぬ。」

「消費税を上げるくらいならば、まず、法人税を改めるべきです。20%でいい。大儲けしている大企業がちゃんと税金を払ってくれれば、消費税なんか要らないのです。」

*「税制の“大御所”富岡幸雄氏『消費税は不義の子、廃止に』日刊ゲンダイ 2014年11月25日

*富岡幸雄「税金を払わない巨大企業」(文春新書) 2014年 文藝春秋

COP21気候変動パリ会議の合意

12月12日パリ協定が採択された。世界の全ての国が温暖化対策に取り組むことになったのは画期的だ。1997年のCOP3(1997)京都議定書では、先進国だけに削減義務が負わされていた。また産業革命以来の世界の平均気温の上昇を従来の2℃以下の目標をめざすとともに1.5℃以下にする努力をすることになった。

今世紀後半には、温暖化効果ガスの排出を実質0にすることも決められている。

気になることがある。日本において石炭火力発電所の計画が推進されていることだ。いくら高効率型の新型とはいえ、石炭火力は多量のCO₂を排出することには変わらない。このままでは今後建設される最新鋭の石炭火力発電所が負の遺産になりかねない。CO₂の地中貯蓄をセットする方法も検討されているが、技術的に未熟であり、大幅なコストアップになりかねない。